



平成30年度 補助金等交付申請書

平成30年7月31日

函館市長 様

函館市若松町12番5号

申請者

道南いさりび鉄道株式会社
代表取締役社長 小上 一郎

道南いさりび鉄道株式会社経営安定化事業

上記の補助事業等に関し、補助金等の交付を受けたいので、函館市補助金等交付規則第7条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

1 補助事業等の目的およびその概要

北海道新幹線新青森・新函館北斗間の開業に伴い、北海道旅客鉄道株式会社から経営分離された道南いさりび鉄道線（五稜郭・木古内間）について、円滑な鉄道事業の実施と安定的な経営を図る。

2 補助事業等の着手および完了の予定期日

着 手 平成29年10月1日

完 了 平成30年3月31日

3 補助事業等に要する経費 金 1,241,853,010円

4 補助金等交付申請額 金 3,898,650円

補助事業等の計画（実績）書

申請者の概要	設立年月日 平成26年8月1日
	構 成 員 役員2名 社員78名 計80名
	営む主な事業 鉄道事業
補助事業等の内容	北海道新幹線新青森・新函館北斗間の開業に伴い、北海道旅客鉄道株式会社から経営分離された道南いさりび鉄道線（五稜郭・木古内間）について、円滑な鉄道事業の実施と安定的な経営を図る。
補助事業等の実施による効果	経営区間（五稜郭・木古内間）の路線維持と円滑な鉄道事業の実施を通じて、沿線地域の生活路線の確保を図るとともに、北海道と本州を結ぶ物流ルートを確保することができる。
備 考	

- (注)
1. この様式は、補助金等の交付を申請し、または、これに係る実績報告をする場合に使用すること。
 2. 補助事業等の内容は、詳細に記載すること。(別紙も可)
 3. 工事の施行を伴う場合は、その実施設計書および図面を添付すること。
 4. その他必要と認めた書類を添付すること。

補助金等交付申請額算出調書

区分	補助事業等に要する経費			補助対象経費 (円)	補助基準により算出した額 (円)	補助基本額 (円)	補助率	補助金等交付申請額 (円)	備考
	単価 (円)	数量	金額 (円)						
道南いさりび鉄道株式会社経営安定化事業			1,241,853,010	88,605,704		88,605,704	1000分の44	3,898,650	
合計			1,241,853,010	88,605,704		88,605,704		3,898,650	

- 注 1 「区分」欄には、事務又は事業の名称（必要があるときは、細分された項目等当該補助事業等において区分すべきこととされている事項）を記載すること。
- 2 「補助事業等に要する経費」欄には、当該補助事業等に係る経費の総額を記載するものとし、「単価」、「数量」、「数量」欄が不用のときは斜線で抹消すること。
- 3 「補助対象経費」欄には、当該補助事業等のうち、補助の対象となる部分に係る経費の額を記載すること。
- 4 「補助基準により算出した額」欄には、補助基準（額）が定められているときはその基準により算出した額を記載し、補助基準が定められていないときは斜線で抹消すること。
- 5 「補助基本額」欄には、当該補助金等の算出の基礎となるべき額を記載すること。
- 6 定額補助の場合は、「補助率」欄を斜線で抹消すること。

経費の配分調書

区分	補助等する事業要経 に費 (円)	負担区分					備考
		市費補助 (申請)額 (円)	自負 担額 (円)	市助外助 の (円)	補助等 の金額 (円)	寄附金 (円)	
道南いさりび鉄道 株式会社経営安定 化事業	1,241,853,010	3,898,650	1,153,247,306	84,707,051	0	3	北海道 70,884,563円 北斗市 9,923,838円 木古内町 3,898,650円 「その他」の3円は補助金の 端数切捨分
計	1,241,853,010	3,898,650	1,153,247,306	84,707,051	0	3	

注 1 「区分」欄には、経費名又は細分された事業(事務)名を記載すること。

2 「負担区分」欄中「その他」の欄には、当該補助事業等に要する経費を支弁するための財源として、「道費補助(申請)額」欄、「自己負担額」欄、「道費補助金以外の補助金等」欄又は「寄附金」欄に記載すべき収入金以外の収入金があるときは、その額を記載し、かつ、その収入金の内容を「備考」欄に記載すること。

3 「備考」欄には、必要に応じ積算の基礎その他必要な事項を記載すること。

4 「負担区分」欄を「道費補助(申請)額、自己負担額、道費補助金以外の補助金等、寄附金、その他」以外に細分する必要がある場合は、適宜欄を追加して使用すること。

別記第4号様式

業 精 算 書

事業 (事務) 名 道南いさりび鉄道株式会社経営安定化事業

収入の部

科 目	予 算 額		精 算 額	内 容		備 考
	当 初	更正後の額		収 入 額	収 入 未 済 額	
営業収入	773,137,000	円	717,777,901	717,777,901	円	0
営業外収入	0		4,276,123	1,276,123		0
特別利益	16,945,000		434,193,282	434,193,282		0
補助金(欠損補てん分)	119,081,000		88,605,701	0		88,605,701
その他	0		3	0		3
計	909,163,000		1,241,853,010	1,153,247,306		88,605,704

支出の部

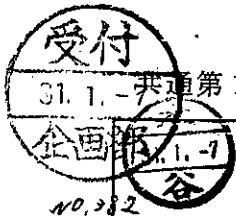
科 目	予 算 額		精 算 額	内 容		備 考
	当 初	更正後の額		支 出 額	支 出 未 済 額	
営業費	888,588,000	円	814,700,547	813,399,303	円	1,301,244
営業外費用	15,575,000		15,542,764	15,542,764		0
特別損失	0		405,553,379	405,553,379		0
法人税、住民税及び事業税	5,000,000		6,056,320	6,056,320		0
計	909,163,000		1,241,853,010	1,240,551,766		1,301,244

上記のとおり精算したことを証明します。

平成30年7月31日

道南いさりび鉄道株式会社

代表取締役社長 小上 一朗



31.1.7 共通第1号様式 (第7条第1項)

NO. 382

平成30年度 補助金等交付申請書

平成31年1月7日

函館市長 様

申請者 函館市若松町12番5号
道南いさりび鉄道株式会社
代表取締役社長 小上 一郎

道南いさりび鉄道株式会社経営安定化事業

上記の補助事業等に関し、補助金等の交付を受けたいので、函館市補助金等交付規則第7条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

- 1 補助事業等の目的およびその概要
北海道新幹線新青森・新函館北斗間の開業に伴い、北海道旅客鉄道株式会社から経営分離された道南いさりび鉄道線（五稜郭・木古内間）について、円滑な鉄道事業の実施と安定的な経営を図る。
- 2 補助事業等の着手および完了の予定期日
着手 平成30年4月1日
完了 平成30年9月30日
- 3 補助事業等に要する経費 金 1,046,960,538円
- 4 補助金等交付申請額 金 3,834,346円

補助事業等の計画（実績）書

申請者の概要	設立年月日 平成26年8月1日
	構 成 員 役員2名 社員88名 計90名
	営む主な事業 鉄道事業、小売事業
補助事業等の内容	北海道新幹線新青森・新函館北斗間の開業に伴い、北海道旅客鉄道株式会社から経営分離された道南いさりび鉄道線（五稜郭・木古内間）について、円滑な鉄道事業の実施と安定的な経営を図る。
補助事業等の実施による効果	経営区間（五稜郭・木古内間）の路線維持と円滑な鉄道事業の実施を通じて、沿線地域の生活路線の確保を図るとともに、北海道と本州を結ぶ物流ルートを確保することができる。
備 考	

- (注)
1. この様式は、補助金等の交付を申請し、または、これに係る実績報告をする場合に使用すること。
 2. 補助事業等の内容は、詳細に記載すること。(別紙も可)
 3. 工事の施行を伴う場合は、その実施設計書および図面を添付すること。
 4. その他必要と認めた書類を添付すること。

補助金等交付申請額算出調書

区分	補助事業等に要する経費			補助対象経費 (円)	補助基準により算出した額 (円)	補助基本額 (円)	補助率	補助金等交付申請額 (円)	備考
	単価 (円)	数量	金額 (円)						
道南いさりび鉄道株式会社経営安定化事業			1,046,960,538	87,144,231		87,144,231	1000分の44	3,834,346	
合計			1,046,960,538	87,144,231		87,144,231		3,834,346	

- 注 1 「区分」欄には、事務又は事業の名称（必要があるときは、細分された項目等当該補助事業等において区分すべきこととされている事項）を記載すること。
- 2 「補助事業等に要する経費」欄には、当該補助事業等に係る経費の総額を記載するものとし、「単価」、「数量」欄が不用のときは斜線で抹消すること。
- 3 「補助対象経費」欄には、当該補助事業等のうち、補助の対象となる部分に係る経費の額を記載すること。
- 4 「補助基準により算出した額」欄には、補助基準（額）が定められているときはその基準により算出した額を記載し、補助基準が定められていないときは斜線で抹消すること。
- 5 「補助基本額」欄には、当該補助金等の算出の基礎となるべき額を記載すること。
- 6 定額補助の場合は、「補助率」欄を斜線で抹消すること。

経費の配分調書

区分	補助業務に要する経費 (円)	負担区分					備考
		市費補助 (申請) 額 (円)	自負 担 額 (円)	市助外助の 費金の 額 (円)	補以補等 額 (円)	寄 附 金 (円)	
道南いさりび鉄道株式会社経営安定化事業	1,046,960,538	3,834,346	959,816,307	83,309,883	0	2	北海道 69,715,384円 北斗市 9,760,153円 木古内町 3,834,346円 / 「その他」の2円は補助金の端数切捨分
計	1,046,960,538	3,834,346	959,816,307	83,309,883	0	2	

- 注 1 「区分」欄には、経費名又は細分された事業 (事務) 名を記載すること。
- 2 「負担区分」欄中「その他」の欄には、当該補助事業等に要する経費を支弁するための財源として、「道費補助 (申請) 額」欄、「自己負担額」欄、「道費補助金以外の補助金等」欄又は「寄附金」欄に記載すべき収入金以外の収入金があるときは、その額を記載し、かつ、その収入金の内容を「備考」欄に記載すること。
- 3 「備考」欄には、必要に応じ積算の基礎その他必要な事項を記載すること。
- 4 「負担区分」欄を「道費補助 (申請) 額、自己負担額、道費補助金以外の補助金等、寄附金、その他」以外に細分する必要がある場合は、適宜欄を追加して使用すること。

別記第4号様式

事業 (事務) 名 道南いさりび鉄道株式会社経営安定化事業

収入の部

科 目	予 算 額		精 算 額	内 訳		備 考
	当 初	更正後の額		収 入 額	収 入 未 済 額	
営業収入	639,639,000		874,008,835	874,008,835	円	
営業外収入	0		5,389,065	5,389,065	円	
特別利益	0		80,418,407	80,418,407	円	
補助金(欠損補てん分)	76,562,000		87,144,229	87,144,229	円	
その他	0		2	0	円	
計	716,201,000		1,046,960,538	959,816,307	円	補助金の端数切捨分

支出の部

科 目	予 算 額		精 算 額	内 訳		備 考
	当 初	更正後の額		支 出 額	支 出 未 済 額	
営業費	691,551,000		960,380,691	959,079,447	円	
営業外費用	24,650,000		15,179,180	15,179,180	円	
特別損失	0		71,398,464	71,398,464	円	
法人税、住民税及び事業税	0		2,203	2,203	円	
計	716,201,000		1,046,960,538	1,045,659,294	円	

上記のとおり精算したことを証明します。

平成31年1月7日

道南いさりび鉄道株式会社

代表取締役社長 小上 一良